

社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会

〒537-0013 大阪市東成区大今里南3-11-2 東成区在宅サービスセンター内

a06-6977-7031 **b**06-6977-7038

mhttp://www.higashinarikushakyo.jp/



詳しい地図はこちらから▶

利用時間 月~金曜日 午前9時~午後7時 土曜日 午前9時~午後5時30分

休館日 日曜日・国民の祝日・ 休日・年末年始



最寄駅

- オオサカメトロ千日前線・ 今里筋線「今里」駅 徒歩10分(6号出入口)
- 近鉄大阪線·奈良線「今里」駅徒歩3分



社会福祉法人 大阪市東成区社会福祉協議会 東成区在宅サービスセンター

みとめあい ささえつなごう こころのわ



東成区に暮らすみなさんが みとめあい・ささえあい・つながりあえる 福祉のまちづくりをすすめています。





組織

東成区社会福祉協議会(以 下、区社協)は地域住民や福祉・ 保健・医療の関係者などにより 構成されており、誰もが安心し て暮らすことのできる地域社会 の実現をめざす社会福祉法に 規定された民間団体です。

目的

個人の生活課題を地域全体 の課題としてとらえ、それらの解 決に向けて話し合う場や学習す る場、活動する場をつくることで 社会福祉に関する活動の活性 化を図り、地域福祉を推進する ことを目的とします。

地域福祉活動の推進

東成区の福祉課題の解決に向け、地域福祉活動やボランティア活動の支 援、福祉サービスの開発と実施、関係機関とのネットワークづくりなどを行い ます。

小地域福祉活動の推進

小学校下ごとに設置されている「校下社会福祉協議会」や「ネットワーク委員会」に より、地域の特色を活かした福祉活動が行われています。ボランティアが中心となっ て、住民同士のつながりを大切にしながら運営されています。これにより孤立化防 止や安否確認、生きがいづくり、地域での安心した暮らしにつながっています。



食事サービス活動

各地域独自の活動



ふれあい喫茶・サロン活動



地域の見守り・声掛け活動

子育てサークル 日常的な声掛けや個別

訪問など地域によって形を

変えて見守り・声掛け活動 を行っています。体調や暮

らしぶりの変化にいち早く

気づくことができます。

福祉まつり「ふれあい広場」の開催

- 地域福祉活動者研修

- 社会福祉講演会
- 広報紙の発行
- 区内地域福祉活動団体への助成

「おまもりネット事業」を活用した 高齢者・障がい者等支援ネットワーク強化事業

地域では、住民相互のつながりや支え合いの活動と福祉や介護の専門職や その支援との連携を大切にしたセーフティネットの強化を目的に、おまもりネット 事業が実施されています。

また地域の会館や集会所では、地域福祉活動サポーターが、高齢者・障がい 者・子育て世帯等のちょっとした困りごとの相談に対応する"身近な相談員"とし て活動しています。地域福祉活動サポーターは、住民が気軽に集える場づくり や情報発信、地域福祉活動やその担い手の支援にも取り組んでいます。 (平日10時~16時※見守り訪問や会議等のため不在の場合もあります。)

♥地域福祉活動サポーター連絡先

東小橋地域集会所

- ♠東小橋2-1-30
- **6** 06-6977-1901

大成地域集会所

- ♠ 大今里而2-15-1
- **606-6977-1902**

今里公民館

- ♠ 大今里3-2-16
- **60-6977-1903**

中道憩いの家

- ♠ 東小橋1-1-13
- **6** 06-6977-1904

北中道会館

- ♠中道4-4-26
- **606-6977-1905**

中本憩の家

- ◆ 中本4-5-8
- **606-6977-1906**

東中本憩の家

- ♠ 東中本2-16-16
- **60-6977-1907**

神路ふれあい会館

- ♦ 大今里2-35-5
- **606-6977-1908**

南深江公園地域集会所

- ♠深江南2-9-34
- **60-6977-1909**

片江憩の家

- ★今里南5-1-8
- **606-6977-1910**

宝栄会館

- ♠深汀北1-5-23
- **106-6977-1911**



♥おまもりネット手帳の発行

「おまもりネット手帳」と「おまもりネットカード」を無料で発行しています。手帳 があることで、自分では説明しにくい介護保険サービスや、地域活動への参加、 エンディングノート機能、その他色々なつながりの情報等が、一目でわかり安心 です。

カードがあることで、外出先で緊急連絡先やかかりつけ医などの情報が必要

な時にすぐわかり、本人や手助けしてくれた方の 両方に役立ちます。

詳細は、上記各地域福祉活動サポーター までお問い合わせください。



• 高齢者福祉月間各種敬老事業

福祉事業や情報発信・啓発事業

・緊急時安否確認(かぎ預かり)事業

• 車椅子短期貸出事業

(共同体として実施)

福祉教育の推進

ボランティア・市民活動センターの運営

さまざまなボランティア・市民活動の情報を 発信し、相談や支援を行う拠点です。

主な活動内容

- 活動希望や援助依頼の相談に応じた調整
- ボランティア講座、連絡会の開催
- ボランティア・市民活動情報紙の発行、情報閲覧コーナーの設置
- きづくちゃん「たすけ愛」活動の会の事務局
- さまざまなボランティア・市民活動団体が必要に応じて 協働できる場の提供など

利用時間 月~十曜日:午前9時~午後5時30分



きづくちゃん 「たすけ愛」活動の会

ご近所に頼める程度の困り事を会員同十で有償 により助け合う会です。住民同士の助け合いによ るつながりづくりを目的に活動しています。

活動時の謝礼は30分あたり350円と決まってお り、利用した会員さんから直接お支払いします。

利用する方も活動する方も、入会時に入会費 1.000円が必要となります。

活動希望者には、会員登録時にボランティア講座を受講していただきます。



要支援1・2の方、介護保険サービスを利用していない方に対し、介護予防 ポイント事業(在宅活動コース)の活動者登録をしている高齢者が生活支援 の活動を行います。

※本事業の利用・活動には、きづくちゃん「たすけ愛」活動への 登録が必要です。

具体的な活動内容

- 1 買い物代行(日用品の買い物) 2 掃除(居室内の掃除・ゴミ出し)
- 3 洗濯(洗濯・乾燥・取入・収納) 4 買い物同行、薬の受取同行、通院同行
- 5 植木の水やり、庭の草取り
- 6話し相手、見守り
- 7 電球交換、部屋の模様替え、外出の付き添い
- ※ただし、5,6,7だけの利用はできません。

(活動会員)

1回(60分以内)の活動あたり6介護予防ポイント(600円相当)の交付、利 用者から100円が支払われます。

(利用会員)

1回(60分以内)の活動あたり100円の自己負担となります。 (※要支援1・2の方はケアプランの作成が必要となります。) 詳しくはお問い合わせください。



直 通 〒06-6977-6336 🔣06-6977-6339

生活支援体制整備事業

高齢者がいつまでも元気に参加・活 躍できる地域づくりに向けて、高齢者の 主体的な介護予防や住民同士の支え合 い活動の充実を図っています。地域の みなさんや福祉専門職等による、つど いの場や支え合い活動づくりなどの コーディネート役として、"生活支援コー ディネーター"を配置しています。



地域のみなさんや福祉専門職等が参加する話し合いの

場(協議体)を設置しています。関係者間の 情報共有や、活動立ち上げに向けた話し合 いをすすめ、牛活支援・介護予防サービス (活動)の充実を図っています。

社会参加につながるよう、「SHAREかわ らばん」の発行など情報発信やボッチャセッ トの貸出を行っています。



介護予防事業

定期的な事業の参加をきっかけとして、65歳以上の高齢者の外出や地域の人と の交流の機会を増やし、いきいきとした生活を送ることができるよう支援します。

運動教室

立つ・座る・歩く・階段の昇降などの日常動作に必要な筋力 をつけて、転倒予防や健康の維持、増進をめざす2つの教室 を実施します



- ▶実施場所/東成区在宅サービスセンター3階
- ・マシン(運動器具)を使った運動教室 一人ひとりの体力筋力に合わせて筋力向上運動ストレッチや脳トレを交え ながら、講師の指導のもとマシントレーニングを行います
- サポートプログラム 講師のアドバイスを受けながら、個人のレベルに合わせて楽 しく運動を行います(椅子に座るボール体操・歩き方講座など



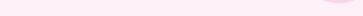
いきいき教室

月に1回、専門講師による「体操」や「脳トレダンス」「栄養」「お口の手入れ」 [認知症予防]についてのお話や実習など、日常生活に役立つ情報を得るこ とができます。またレクリエーションなどの活動を通じて

地域の方々と交流し、こころとからだの元気を高めます。

▶実施場所/各地域集会所または憩の家

106-6977-7092



見守り相談室 (地域における要援護者の見守リネットワーク強化事業)

家族や地域社会との関係が希薄になり、孤立死や、 認知症高齢者等の行方不明が深刻な課題となって います。

"誰もが安心して暮らせる"地域づくりに向けて、支 援を必要とする方の相談窓口となり、3つの機能で困り ごとの早期発見の仕組みづくりを進め、地域の実情に 応じて取り組まれている見守り活動の強化を図ります。



見守り相談室の3つの機能

1 地域の見守り活動への支援

日頃の見守りや災害時の避難支援への備えのために、要援護者名簿の作成 や対象者への同意確認を行い、名簿を地域と共有します。

2 孤立世帯等への専門的対応

社会から孤立した状態で亡くなる危険性の高い要援護者 等にアプローチし、必要な支援や地域の見守り活動等に つなげます。



大阪市東成区見守り相談室

3 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

事前に登録した認知症高齢者等が行方不明となった場合に、協力者にメー ル(見守りメール)を配信し、行方不明者の早期発見につなげます。

地域の見守り力強化のために

♥ GPS(位置情報探索)機器貸与

行方不明となるおそれのある認知症高齢者を介護するご家族等に、行方 不明時に認知症高齢者の現在位置を確認できるGPS機器貸与の申し込 みを受け付けています。

♥ 見守りシールの配布

見守りメール配信の利用登録者には、「見守りシール」の配布を行っています。 持ち物等に貼ることにより、行方不明になった際に発見者がシールに書かれ た連絡先に電話することで、早期保護につなげます。

● 各地域での見守り活動の支援

地域の活動者等と友愛訪問に同行し、訪問先で困 りごとがないかをたずねたり、地域での「声かけ訓練」の実施等、地域の 見守り力強化のための学習会開催等の支援を行っています。

郵便物がいっぱい、洗濯物が干したまま、電気がついていない、いつもと様子 **がちがう** など近所で気になることがあったら見守り相談室へご連絡ください。

直 通 〒06-6977-7035

災害支援

大規模災害発生時、被災者を支援するために、東成区役所と連携して区災害 ボランティアセンターを設置・運営します。

あんしんさぽーと(日常生活自立支援)事業

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方を対象に、 福祉サービス等の利用援助や日常的な金銭管理サービス等の支援を行います。

〈利用できる方〉

認知症・知的障がい・精神障がいなどによ り、判断能力に不安のある方で次のすべて に当てはまる方

- 東成区内に在住の方
- 契約内容が理解できる方
- ●事業(サービス)を利用する意思がある方
- ※1.000万円を超える通帳・証書類、宝石、貴金属、書画、骨董品などは預かれ ません。

生活福祉資金貸付相談窓口

低所得者世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、経済的自立と安定した生活を 送れるように、資金の貸し付けと、必要な相談・支援を行う窓口を開設しています。

社会福祉協議会の活動は、 住民のみなさんに支えられています。

賛助会員募集

「あなたとつくる福祉のまち」

賛助会員の皆さまからの会費収入は、地域福祉活動を推進・展開していくうえ で欠かせないものです。当会の趣旨にご賛同いただき、賛助会員として活動を支 援してくださる方を募集しています。多くの皆さまのご協力をお願いします。

個人会員 1口1.000円

団体会員 1□5,000円 法人会員 1□5,000円

※いずれも年額、口数に制限はございません。

〈利用できない方〉

判断能力に問題のない

・浪費、お金の管理が苦手な方

●身体障がい者の方

善意銀行

広く区民の皆さまからの善意の寄付を受付けています。頂戴した寄付金 は、「福祉ボランティア活動助成事業」をはじめ、有効に活用しています。

こんな方からご寄付をいただいております

- 地域福祉の向上のために、金品の寄贈を希望される方
- 社会貢献活動に取り組む企業・労働組合

※本会は、寄附金税額控除の対象法人です。

福祉募金

福祉募金は、昭和46年区婦人会(現在の地域女性団体協議会)の後援に より「一円玉募金」として始まりました。現在は、各校下社会福祉協議会・地 域振興会・地域女性団体協議会等の協力を得て、福祉募金活動を行ってい ます。次の世代の担い手である児童・青少年や障がい者の福祉対策支援に 活用しています。

東成区南部地域包括支援センター

高齢者の介護(予防)や暮らしの身近な相談窓口です。相談は無料ですので、 気軽にご相談ください。

♥ なんでもご相談ください

高齢者やご家族からの介護(予防)や暮らしのご相談をうかがい、これからについて一緒に考え、必要なサービスにつなぎます。必要に応じて、ご自宅に訪問します。



♥ みなさんの権利を守ります

認知症の人をはじめ成年後見制度の活用支援、高齢者虐待・高齢者被害を防ぐ取り組みをし、高齢者の権利を守る活動をしています。

♥ 地域の関係機関と連携して支えます

ケアマネジャーをサポートするとともに、民生委員をはじめ、地域の関係者や区役所、医療機関、介護サービス事業所など、さまざまな関係機関とのネットワークづくりに取り組んでいます。

♥ いつまでも元気で暮らせるお手伝いをします

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で元気に暮らせるように「介護予防」に取り組まれるお手伝いをします。また、要支援1・2の認定を受けた方等への介護予防のケアプランを作成します。

北中道 東中本 宝栄 中本 中道 今里 神路 深江 東小橋 大成 片江

〔担当圏域〕 大成・今里・神路・深江・片江

〔担当圏域〕 東小橋・中道・北中道・中本・東中本・宝栄

※住所地(番地)により担当の地域包括支援センターが異なる場合がありますので、 詳しくはお問い合わせください。

東成区在宅サービスセンター(居宅介護支援事業)

介護保険のサービスを受けながら自宅で暮らしたい高齢者に対して、ケアマネジメントによる支援をしています。介護支援専門員(ケアマネジャー)が、利用者の心身の状態や目標、家庭の事情に合わせた適切な介護サービスが受けられるように、ケアプラン(居宅サービス計画)を作成し、介護サービス事業者などとの連絡調整を行ないます。気になることがあれば、まずはご相談ください。

直通 〒06-6977-7036

赤い羽根共同墓金

地域において、あらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら生活していくことのできる地域コミュニティづくりのための資金として、東成区社会福祉協議会・各校下社会福祉協議会に配分されています。

赤い羽根共同募金の5つのポイント

①地域の福祉活動を支援

「赤い羽根共同募金」は、身近な地域の福祉活動を応援しています。地域の一人暮らしの高齢者が集まる場を作ったり、地域の障がい者が働ける施設を運営したり、子どもたちが安心安全に地域で暮らす環境を整えたり、皆さんの身近な場所で寄付が役立てられることが特徴です。



②寄付の使いみちは地域の代表者が決定

「赤い羽根共同募金」は、市区町村の区域ごとに「共同募金委員会」を置いていて、区域で集まった寄付の多くは、地域の代表者で構成される「助成審査委員会」で決められることになっています。

③多くのボランティアが参加

「赤い羽根共同募金」は、寄付する人も、寄付をお願いする人も、みんながボランティアです。子どもたちが、気軽に関わることができる「ボランティア活動」です。活動を通じ、思いやりの心やたすけあいの精神を育むことができます。



④都道府県を単位に実施

「赤い羽根共同募金」は、都道府県ごとに、各都道府県共同募金会が実施主体となって行われます。

⑤実施期間は10月1日から3月31日までの6か月間

「赤い羽根共同募金」は、10月から翌年3月末までの 6か月間を実施期間としているので、期間中いつでも 実施することができます。





東成区老人福祉センター



ひがしなり いきいき咲かそ! シニアの輪

(*東成区老人福祉センターのキャッチコピー)

東成区老人福祉センターは、高齢者の健康維持・増進を目的とした講 座の開催、サークル活動での仲間づくりの支援、作品展や演芸大会など 生きがいづくりのための各種行事・事業をおこなっています。

また、高齢者の相談にも応じています。市内にお住いの60歳以上の方 なら、どなたでもご利用いただけます。また、東成区老人クラブ連合会 の事務局も併設しています。

様々な行事等をつうじて利用者・関係機関・住民団体と協働し、世代 間交流の取組みを積極的に推進することにより、子育で支援や児童の 健全育成も含めたまちづくりニーズにも応えています。





〒537-0014 東成区大今里西3-6-6

106-6972-0855 1006-6972-4706

利用時間 午前10時~午後5時

休館日 日曜日・国民の祝日・休日・年末年始

利用料 無料(ただし、材料費などは実費負担となります)

利用方法 利用証を窓口に提出していただきます。 初めての方には利用証を発行します。







▲詳しい地図は こちらから

東成区子ども・子育てプラザ



\乳幼児と保護者、小中学生・高校生が安心して遊べる施設です/

つどいの広場

未就学のお子さんとその保護者が、広いお 部屋でのびのびと遊べます。

つながりづくりや、情報交換ができる交流の 場としてご利用いただけます。



ひよこルーム

1歳未満のお子さんとその保護者が、和室で ゆっくりと過ごせます。

絵本の読み聞かせや、身体測定等もおこ なっています。



子どもの家

小中学生・高校生の健全な遊び場です。

自由な遊び場の提供のほか、季節のイベント 等を開催しています。

そのほかにも、「プレママ・プレパパ講座」開催のほか、楽しい季節の行 事や「お誕生会」「親子ふれあい遊び」等のイベントもおこなっています。

大阪市ファミリー・サポート・センター事業

「お子さんを預かってほしい方(依頼会員)」と「お子さんを預かること ができる方(提供会員)」が、地域で子育でを助け合う相互援助活動事業 です。 直通 66-6976-0395

〒537-0021 東成区東中本2-3-16 電106-6976-0300

利用時間 午前9時~午後5時30分

- 休館日 月曜日(ただし7月21日~8月31日の間の月曜日は開館)
 - 国民の祝日・休日(ただし、こどもの日・山の日は開館。 また、海の日(7月の第3月曜日)が7月21日~8月31日 に含まれる場合は、海の日も開館。)
 - 年末年始

利用料 無料(ただし、材料費等が必要となることがあります)

利用方法
初回利用時に登録していただきます。





▲ホームページは こちらから



▲詳しい地図は こちらから

10